

一月十九日 鉦業所は組合員二名を解雇、罷業参加の公傷者三十五名に対し治療打切の旨通告を發表す。

一月二十日 土井ヤクザ倒事件に采一労働組合「住友別子銅山一本松婦人傷害事件真相調査報告」ふるパンフレット数百部を組合員並に金沢労働団体に配布す。

一月二十一日 鉦業所は私傷病者三十六名を端出場病院に呼出す、二十五名出頭中十三名仮病に付私傷取扱を中止す、五名誠首をす。

一月二十三日 鉦業所は公傷者鉦夫八名治療打切、十六名全治、私傷者待遇打切の旨發表す、私傷病一扱とは、
(1)無科診療及投薬
(2)一日白米一升十七式五厘子々賣渡す
(3)疾病期日八日目より六十日間定賃の二分の一支給。

一月二十五日 四名誠首發表

一月二十六日 組合側は裏上位友側が發表せる土居ヤクザ傷害事件に采する聲明書に對して反駁的の宣傳印刷物「一本松門前」に於ける婦人傷害に關し、加藤社側は「采明を喧し」と題する印刷物五千枚散布す。

一月二十七日 四名誠首發表
大阪天王寺公會堂に於て糾彈演說會開催、并士麻生久、西尾末夫、加藤勤十、藤岡文六等十五名、聴衆八百。

一月二十九日 鉦業所は既定の方針に基き不良分子と認むる者に対し警告を發表す。

一月三十日 三名誠首發表
端出場改善会側報徳令講演會開催、聴衆約六〇〇名、并士志光悦心、曾我部豊吉等八名。

二月一日 組合側は大阪より應援金五百圓到着を發表す。

二月二日 四反島に於て報徳會講演會開催、三名誠首發表
大阪天王寺公會堂に於て労働立法反対労働者大會並に演說會開催、聴衆千二百、相当労務界リ途中解散を余せらる、席上緊急動議として別子及共同印刷争議に對する激励電報発信を可決し應援金三十七圓余を集む。

二月四日 六名誠首發表、解雇人員十二月二十七日以來計百十名あり。

二月五日 西尾末夫末山協議會を開く。